

## 熊本県中学校総合体育大会における写真（ビデオ）撮影規程

- 1 熊本県中学校総合体育大会における写真（ビデオ）撮影は熊本県中学校体育連盟に申請し、登録された写真業者に限る。
- 2 熊本県中学校総合体育大会の写真（ビデオ）撮影を希望する業者は、下記の手続きを行わなければ撮影することはできない。  
撮影希望業者は指定された期日までに熊本県中学校体育連盟事務局に撮影申請書を提出し、撮影許可証を受け取ること。
  - ・ 夏季大会 6月中旬 ～ 7月14日まで
  - ・ 駅伝大会 10月上旬 ～ 10月31日まで
- 3 熊本県中学校体育連盟から撮影を許可された業者であっても、会場で写真の許可を取らなければ撮影をすることはできない。
- 4 撮影許可を受けた業者はビブスを着用して撮影をすること。
- 5 報道関係・スポーツ雑誌社で写真撮影を希望する者は、熊本県中学校体育連盟の許可を受けてビブスを着用して撮影をすること。
- 6 撮影を許可された写真業者等は撮影する競技名・撮影場所条件等について熊本県中学校体育連盟・競技種目の専門部長の指示を受け、大会運営に支障をきたさないよう配慮し撮影を行うこと。指示に従わない場合は撮影の許可を取り消すこともある。
- 7 個人情報・肖像権の取り扱いについては十分に配慮し、「個人情報の保護に関する法律」に反しない取り扱いをすること。インターネットの販売については、認めないものとする。
- 8 写真（ビデオ）撮影許可を受けようとする写真業者は、下記の概要が「個人情報保護方針」に記述されていること。また、記述内容を「会社案内」を添えて熊本県中学校体育連盟に提出すること。
  - ①利用目的の特定
  - ②安全管理に関する措置
  - ③従業員・委託先の管理・監督
  - ④第三者提供の制限
  - ⑤本人から開示等の要求への対応
  - ⑥苦情処理
- 9 大会プログラム広告協賛等については熊本県中学校体育連盟と話し合うこと。
- 10 その他、疑問が生じた場合は熊本県中学校体育連盟と十分に話し合うこと。